

令和5年5月2日

保護者の皆様

県立尼崎高等学校
校長 水嶋 正稔

5類感染症への移行後の本校における新型コロナへの対応について

新型コロナウイルス感染症対策について、文部科学省及び県教育委員会から基本的な考え方について通知がありました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症が、本年5月8日付けで、感染症法上の5類感染症に移行することを踏まえ、本校の新型コロナウイルス感染症への対応を以下のとおりとします。

なお、出席停止の扱いは、感染が確認された場合であり、それ以外は欠席とします。発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をせず、自宅で休養するようにしてください。

今後とも感染症防止にご協力をお願い申し上げます。

記

【感染状況が落ち着いている平時】

- ・家庭との連携により、生徒の健康状態を把握する。
- ・適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導といった日常的な対応は継続する。
- ・これまでどおり、学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とする。

【地域や学校において感染が流行している場合】

- ・活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える、生徒間の身体的距離を確保する等の措置を一時的に講じる。